⑻　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.geps.go.jp/

問い合わせ先は、下記⑵に同じ

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒625―8503 京都府舞鶴市字長浜2001番地 海上保安学校事務部会計課補給係長　岩本 大輔　電話0773―62―3520　内線225

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量500ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。

⑷　紙入札方式による証明書等の受領期限及び電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　令和元年７月16日17時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　令和元年７月30日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和元年７月31日13時30分　海上保安学校入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideya Awadu, Superintendent, The Coast Guard School.

⑵　Classification number of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in The Coast Guard School, contract 625kW, the estimated electricity for the year 1,901,650kWh

⑷　Delivery date : From September 1, 2019 through August 31, 2020

⑸　Delivery place : The Coast Guard School

⑹　Bid Requirements : To be eligible to bid you must :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Exceptionally, minors and people under curatorship/assistance can be approved as bidders as long as they meet special conditions stated in the article above.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :

③　have Grade A, B, or C of “Product Selling” in Kinki area in bid qualifications designated by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2019・2020・2021 :

④　not be under punishment by suspension of designated contractor status.

⑤　on appraisal of the price tendered, no levy is imposed based on the special measures law concerning the procurement of renewable electric energy by electrical power companies, fuel regulation, or photovoltaic generation promoting levy.

⑺　Have permission as a general electric power campany based on the Electricity Enterprises Act Article 3 Act 1 or have registration as an authorized scale electric supplier based on the Same Act Article 16―2, Act 1.

⑻　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑼　Time limit for tender 17 : 00,　July 16th, 2019

⑽　IC card is needed in case of using the electronic bidding system. For your certificate :

https://www.geps.go.jp

⑾　Contact for the notice : Daisuke Iwamoto, Bid Examination Section, Finance Division, Finance and supply Department, The Coast Guard School 2001 Aza Nagahama, Maizuru-city, Kyoto Japan 625―8503 Tel 0773―62―3520 ex. 225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年６月10日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊補給統制本部調達会計部長

永野　　格

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　3

⑵　購入等件名及び数量

歯科鋳造用金銀パラジウム合金（30ｇ）450個

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期間　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　上記１⑵歯科鋳造用金銀パラジウム合金（30ｇ）　令和元年12月頃500個

ただし、現時点での予定であり、変更することがある。

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33又は令和01・02・03年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち次の等級に格付けされている者であること。

「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級

⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官のいずれか該当する者又は陸上幕僚長から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。